



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1805

2017年

4月5日

守ろう平和
勝ち取るう賃上げ
さあ闘おう 十七春闘

17春闘勝利！組織拡大へ 全分会長会議開催

東京地方本部は三月四日に田町交通ビルにおいて、全分会長会議を開催した。春闘を前に、大幅賃上げを勝ち取るため、そして、新入社員の入社を目前に控え、組織拡大を勝ち取るために、全職場・全機関の意思統一を目的に開催し、約一〇〇名の分会代表者が結集した。

主催者の鎌田委員長は、「財界は賃上げを容認しつつ、年収ベースの考え方を譲らない。雇用の安定・賃金の底上げが必要。正規・非正規の均等待遇が必要。全組合員が共有できる春闘の再構築を目指す。日常的な職場改善、世話役活動から選択される労働組合を目指す。全ての闘いを組織拡大に集約していく」とのあいさつを行った。

続いて国労東日本本部・佐藤書記長から春闘情勢とJRを取り巻く情勢について報告を受け福田弁護士から、「安部法制違憲訴訟の展望と働き方改革への批判」について講演を行った。

連続ベアゼロ打ち破れ！ 貨物分会交流会

東京地方本部は、三月一八日に地本会議室において貨物分会交流会を開催し、JR貨物所属の各分会から多くの仲間が集まり交流を行った。

主催者あいさつで松川書記長は組織拡大の取り組み、労働法制・残業時間問題、委託に関する取り組み、政治の問題への取り組みなどについて報告を行った。続いて東日本本部の鈴木特別執行委員(貨物担当)からは、JR貨物の状況について、会社の経営状況、人件費削減の結果の鉄道部門赤字、構造矛盾をそのままにした赤字化に無理がある事などの報告がされた。

学習会として、関東貨物協議会・榎戸事務長から一七春闘についての様々な取り組み状況。組織拡大への取り組み



東貨協 長島議長

続いて、取り組みの報告として、八王子地区本部・熊田組織部長から南多摩駅での国労加入について「助勤先の矢野口駅の組合員との交流から加入に至ったが、なかなか加入までは言い出せなかった。そこに、転勤してきた組合員が後押しをし、加入してくれと話し、加入することになった。職場の人たちは、だれが頼りになるかを知っている。私たちが他労組と同じことをしては、共感を覚えることはできない」との報告がされた。大宮地区本部・金谷組織部長からは「さまざまな行事・交流に若手を誘っている。各職場で工夫した取り組みを行っている。

国労東京全分会長会議



中嶋青年部長が団結がんばろう！



全体交流では、浜川崎駅から「休憩時間が深夜帯に九〇分しかない。特に嘱託の年配の方の体が心配。昼間も信号扱い所に長時間の着座。一息つける時間がほしい。元国労だった年配者に、いろいろ協力を求めている」と、黒磯機関区分会から「ベアゼロの問題。今出さなければ今後上がらない。加入した若手が、国労の素晴らしさをアピールできるような国労運動を」、関東保全会からは「長野、新潟を含め三人で担当している。手いっぱい年度送りの工事もある。保金の将来に不安が」など、さまざまな実態報告・取り組み報告がされた。

最後に東貨協・長島議長から「賃上げはゼロ回答だが、職場に帰って春闘の話をもっとしてほしい。深夜休憩三時間が当たり前の厳しい勤務実態を、改善していくよう」、地本・松川書記長から「まず現場長と話をする事。国労らしさを出す。そこが加入のイキにつなげていく」とのまとめがされた。

大宮地区本部 組織対策交流会

大宮地区本部は、組織拡大経験交流会を三月一日〜二日に川越市の「エスポワール伊佐沼」において開催した。

小林委員長による主催者あいさつの後、東京地本・佐藤組織部長が「組織の現実と拡大への取り組み」について講演を行い、その後分會に移り、さらに職場での取り組みなどの突き合わせを行った。

夕方の交流会では、活発な意見が交わされ、その後の交流では、青年部との交流も深まり、深夜まで意見交換が続いた。

二日目は、東日本本部・武田組織部長から「組織拡大に向けての課題や今後の取り組み方」について講演を受け、今回新たな試みとして職協別に分會を行った。座長報告では、「職場や分会の活動が停滞している状況。だからこそ自分から動かなければ何も変わらない」との報告がされた。

各分會から報告が行われ、国労八王子地区本部・田中委員長をはじめ、各分會からの報告がされた。集会終了後、立川駅前をデモ行進し、大幅賃上げや労基法改悪反対など、沿道にアピールを行った。

「情報共有して取り組み、信頼される人間関係を作り上げ、私達国労が職場の中心軸で活動している姿をみせながら根強く国労加入を呼びかけることが重要」などのことが報告された。

全体討論では、国労に加入した仲間への反応や自分の思いなどの意見が出され、改めて自信を持って組織拡大に向けた取り組みの重要性が認識された。これらを受け、馬橋書記長から集約がされ、交流集会の成果を職場に活かす、新入社員への国労加入へ全力で取り組むことを確認し合い、最後に小林委員長の力強い団結ガンバローで集会が終了した。

大宮地区本部 組織拡大経験交流会



主催者あいさつ 小林委員長

三多摩春闘交流実行委員会(国労八王子地区本部、全水道東京水労三多摩地協、全国一般三多摩労働組合、昭島市職労などで構成)は、三月一五日に立川女性総合センターで春闘決起集会を開催した。

主催者あいさつでは、国労八王子地区本部・大森執行委員がこの集会の議長としてあいさつを行った。基調提起では、全国一般三多摩労働組合・朝倉書記長が、広がる格差、労働時間規制、最低賃金などさまざまな問題について報告・提起を行った。続いて来賓の東京全労協・寺嶋事務局長が「まだ見ぬ仲間を組織化していく。お互いの生活をかけて、春闘を闘おう」などのあいさつを行った。

福島で・東京で 反原発の取り組み続く



二〇一七原発のない福島を！県民大集会在三月十八日、郡山市「開成山陸上競技場」を会場に開催され、県内外から五七〇〇人が参加して県民の総意である福島第二原発の廃炉などを訴えた。

角田実行委員長は「原発事故による風評被害と被災者への差別は、未だに深刻だ。福島の実状をみんなが共有し、原発のない社会を福島から掲げていこう」と挨拶した。

浪江町の馬場町長は「避難指示が解除されても、原発事故の黒い遺産が長期にわたって福島に影を落としている。国や東京電力がいくら安全と言っても、信用できない原発とは付き合えない。福島から原発のない日本を目指そう」と切実に訴えた。また、大熊町に住む女性は「動物にも草にも、そして地球にも優しい生き方をす



主催者あいさつ 落合恵子さん



ることが、私たちの課題だ」と、過酷な避難生活の中での熱い思いを語った。

集会終了後は、二コースに分かれてデモによる市内アピール行動を展開し、力を合わせて原発のない福島、原発のない日本をつくらう、と声高く訴えた。

「さようなら原発一千万署名 市民の会は、三月二〇日に代々木公園において、「いのちを守れ！フクシマを忘れない さようなら原発全国集会」を開催し、国労東京からも多くの組合員が集結し、全体では一、〇〇〇人が集まり原発の即時廃止を訴えた。



ない。私たちはこの国を不平等な国にはしない。いつまでも物言わぬ国民ではないな」などのあいさつを行った。

フクシマからの報告として、まず「三a郡山」代表の野口さんから「放射能から子供たちを守りたい主婦が集まった。三aは安全・安心・アクションの意味。見えない敵、放射能から守るにはどうすればいいか。心配事を集約し市政にも届けたが、何も変わらない。世の中は放射能災害を忘れてしま

うのか。放射能を心配する人は変人なのか」などの報告がされた。避難者共同センター・瀬戸事務局長からは「住宅無償提供打ち切り、アウト・セーフが微妙なケースでは特に重要な審判の立ち位置の練習、ジャッジの動き、球審が見るのか塁審が見るのかなど、さまざまなケースを想定した講習が午後まで続いた。高校生と合同で練習を行い、野球部監督も「生徒が、審判の皆さんもこうした訓練を欠かさないと、という事を知ってもらうのは教育上重要で、積極的に協力したい」と話していた。

野球審判講習会

東京地方本部は、三月四日に横浜市の県立神奈川工業高校グラウンドにおいて、野球審判技術講習会を行った。これは、毎年神奈川県野球協会と合同で行っているもので、横浜野球連盟から講師を招き、神奈川工業高校野球部の皆さんにも参加して頂いて実践的な講習会を行っているもの。



りで、相談が急増。元の家に帰っても、店は無い・病院は無い。緊急支援体制に入る。『許せない！』だけでは済まない、被ばく労働者を代表して、あらかぶさんは「原発事故収束作業に行き、皆さんの管理で被ばくし白血病になった。東電は命がけで作業に取り組んだ人をかえりみない」、甲状腺ガン子供基金・河合理事は「甲状腺ガンが通常の四〇〇倍の発生率になっている。県や国は認めようとしな

い。『放射能はこわくない』という体制にさせたい」など、さまざまな報告が続いた。

最後に呼びかけ人の一人、鎌田慧さんは「前橋地裁は国と東電の責任を認めた。最後の一押しをするのは、私たちの運動だ。もっと巾を広げて、仲間を誘い、集会にもっと人を集めよう」などと閉会のあいさつを行った。その後、渋谷コースと原宿コースに分かれ、デモ行進を行って沿道の市民に原発廃止を訴えてきた。

この夏、夏の地本野球大会の準備が整った。今年の地本野球大会は、一・二回戦は八月九日(水)、準決勝・決勝は九月七日(木)に、また雨天などでの予備日は九月二一日(木)で行われる。今年の大会も熱戦を期待したい。

国労東京 無料法律相談

毎月第二水曜 (除8月)

14時～16時 (一回30分)

★できるだけ予約を★

「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	乳がん・前立腺がんのホルモン療法の際に治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率1倍) (万円まで)

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート

訪問面談サービスと専門医紹介 ベストドクターズ®サービス(プレミアタイプ) (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです) Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Affac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン 入院給付金日額10,000円 定期タイプ 解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>

アフラック 東京第二法人営業部

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

当社保険に関するお問い合わせ・各種手続きコールセンター 0120-5555-95

AF006-2016-0843 12月27日(181227)